

No.				要望内容	回 答	担当課
1	1	1	1	介護保険料を一般会計からの繰り入れや基金の取り崩しによって引き下げてください。保険料段階は低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。	第6期事業計画では、基金を取り崩すと共に、第5期の8段階から11段階へと多段階化することで、応能性を高めています。	福祉課
1	1	1	2	介護保険料および利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。	国の軽減制度とのバランスを考慮しつつ検討しています。	福祉課
1	1	1	3	補足給付の申請手続きの見直しで介護保険施設入所者が利用できなくなることはやめてください。資産の確認など必要以上にプライバシーを侵害しないでください。	国の制度を遵守しつつ、プライバシーに配慮して実施しています。	福祉課
1	1	2	1	特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。	保険料とのバランスを考え、計画的に整備する予定です。	福祉課
1	1	2	2	地域包括支援センターを中学校区ごとに設置し、原則、市町村直営としてください。	現在、市の東西で1箇所ずつ、市社会福祉協議会が知多北部広域連合の委託により設置・運営をしています。	福祉課
1	1	2	3	サービス事業所に対する事業費の支給は現行の予防給付の額以上の単価を保障し、サービスに見合ったものとしてください。	国の制度に沿いつつ、現状をよく把握しながら実施に向け検討してまいります。	福祉課
1	1	2	4	介護・福祉労働者を十分に確保するために、適正な賃金・労働条件および研修についての財政的な支援をしてください。	研修について、適宜開催しています。	福祉課
1	1	3	1	ア. 総合事業への移行にあたっては、現在、介護予防訪問と介護予防通所介護を利用している要支援者の実態を十分に把握し、期間を区切って「卒業」を押し付けることはしないでください。	国の制度に沿いつつ、現状をよく把握しながら実施に向け検討してまいります。	福祉課

## 要 望 事 項 回 答

No.				要望内容	回 答	担当課
1	1	3	1	イ. 指定事業者の「緩和した基準によるサービス」は導入しないでください。	同上	福祉課
1	1	3	1	ウ. サービスについては、利用者の希望に基づく選択を保障してください。住民ボランティア等への移行を押し付けるような指導を行わないようにしてください。	同上	福祉課
1	1	3	1	エ. 総合事業への移行に当たっては、介護予防訪問と介護予防通所介護を住民ボランティアなど「多様なサービス」に置き換えるのではなく、現行サービスの利用を維持したうえで、上乘せして新たなサービス・資源を作るという基本方向を堅持してください。	同上	福祉課
1	1	3	2	ア. 介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてください。	同上	福祉課
1	1	3	2	イ. ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障してください。	新しい総合事業では、地域包括支援センターから指定居宅介護事業所に対する委託も可能となっています。委託料については、国の基準に沿って設定する予定です。	福祉課
1	1	3	3	ア. サービスの提供に必要な総事業費を確保してください。地域支援事業の「上限」を理由に、利用者の現行相当サービスの利用を抑制しないで下さい。国または自治体の財政支援を行ってください。	国の基準に沿った事業費の中で、バランスのとれたサービスの提供に努めてまいります。	福祉課

## 要望事項回答

No.				要望内容	回答	担当課
1	1	3	3	イ. 住民の「助け合い」については、現行サービス利用を前提に、さらに地域の支えあいや地域づくりを促進するものとして位置付けてください。「助け合い」活動にかかわる住民・各団体の要望を尊重し、必要な施設・設備の提供や、必要な経費の補助（助成）を行ってください。	国の制度に沿いつつ、NPOの取組など、現状をよく把握しながら実施に向け検討してまいります。	福祉課
1	1	4	1	ア. ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物など多様な生活支援の施策を充実してください。	本市では、民生児童委員による見守り活動を始め、「しなやかネット」や「地域見守り活動に関する包括協定」による見守り体制を構築しております。また、配食サービス事業、緊急通報事業を始め、認知症等地域生活支援事業等を実施しておりますが、さらに見守りや生活支援ができるように努力してまいります。	福祉課
1	1	4	1	イ. 高齢者や障害者などの外出支援などの施策を充実してください。	70歳以上の方を対象に、市循環バスに無料で乗ることができる「ふれあいパス70」を交付しています。身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者は無料で乗車できます。	福祉課
1	1	4	1	ウ. 宅老所、街角サロンなどの高齢者の集う場所を増やしてください。施設運営費用などの助成金を拡充してください。	高齢者が気軽に集うことのできる集いの場（ふれあいサロン）の初期活動に要する費用への補助をしています。	福祉課
1	1	4	1	エ. 高齢者世帯が安心して暮らせる高齢者住宅を公営で整備してください。	本市の市営住宅につきましては、すでにエレベーター、スロープ及び階段手すりの設置を完了しております。住戸内部の段差解消や手すりの設置につきましては、順次整備を行っております。生活支援のサービスは、一般の世帯と同様に考えています。	福祉課
1	1	4	2	配食サービスは、最低毎日1回は実施し、助成額を増やし利用者負担を引き下げてください。また、閉じこもりを防ぐため会食方式も含め実施してください。	対象者の状態に応じて、安否確認及び栄養補給を兼ね、毎日夕食を配達しています。料金の変更はしていません。会食（ふれあい）方式は、地区民生委員協議会で年に数回実施しています。	福祉課
1	1	4	3	住宅改修費、福祉用具購入費、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。	住宅改修費、福祉用具購入費については、すでに実施しています。高額介護サービス費については実施の予定はありません。	福祉課

## 要 望 事 項 回 答

No.				要望内容	回 答	担当課
1	1	5	1	介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。	普通障害者、特別障害者とも、既に実施済みです。	福祉課
1	1	5	2	すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。	すべての要介護認定者に対して、該当した場合は、障害者控除の申請を行うよう勧奨通知を送付しています。	福祉課
1	2		1	生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。	生活保護を申請する意思を確認した場合には、速やかに申請書等を交付しています。また、真に保護を必要とする人が受給できるように、厳正に審査して漏給や濫給の防止に努めています。	福祉課
1	2		2	扶養義務者への通知や報告の求めについては、国会の政府答弁や政令等で示されているように、福祉事務所が家庭裁判所の審判等を経た費用徴収を行うこととなる蓋然性が高いと判断するなど、明らかに扶養が可能と思われるにも関わらず扶養を履行していないと求められる場合に限定することを徹底してください。	今後も国の実施要領に従い、適切に事務を行っていきます。	福祉課
1	2		3	国による生活保護費の引き下げに対して、就学援助や地方税の非課税基準、国民健康保険の保険料・一部負担金の減免など、生活保護費と連動する諸施策の基準引き下げが起こらないよう措置を講じてください。	同上	福祉課

## 要 望 事 項 回 答

No.		要望内容	回 答	担当課
1	2	4 ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行うようにしてください。	就労支援員を配置し、就労開始に向けての支援を充実させています。また、実施主体の内部、外部を問わず職員に積極的に研修への参加を促しています。	福祉課
1	2	5 弱者の生存権侵害につながりかねない警察官OBの生活保護申請窓口等への配置はやめてください。	警察官OBの窓口等への配置は考えていません。	福祉課
1	2	6 生活保護困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」は自治体直営で実施してください。また、生活保護が必要な人には受給手続きを紹介するなど、就労支援に偏らず生存権保障を重視してください。	直営又は委託の双方のメリット、デメリットを比較考慮しながら最適な実施方法を検討していきます。また、自立相談支援の結果、生活保護を必要とする場合には、相談者の実情に応じて対応します。	福祉課
1	2	7 基準改定に伴う住宅扶助の引き下げについて、現行基準が適用できる例外措置について具体的な事例を記載したお知らせ文書を全生活保護世帯に送付して周知し、不当な減額や転居が起こらないようにしてください。当事者が望まない地域や劣悪な物件など、意に反した勧奨は厳に慎んでください。	被保護者に対して、制度改正の趣旨や例外的措置の適用について周知を図ると共に、国の方針に従いながら個々の実情に応じて転居指導を実施します。	福祉課
1	2	8 ア. 重度障害者加算を算定している人や要介護度が3以上または傷病・障害等による療養のための外出が著しく困難であり常時在宅をせざるを得ないなど、平成27年5月14日付保護課長通知が定める1.3倍基準を設定できる場合を具体的に記載したお知らせ文書を全生活保護利用世帯に送付して周知してください。	同上	福祉課

## 要 望 事 項 回 答

No.		要望内容	回 答	担当課	
1	2	8	イ. 上記の例外措置を柔軟に適用し、最大限活用することで、支給される冬季加算の減額を回避してください。	今後も国の実施要領に従い、適切に事務を行っていきます。	福祉課
1	3	1	徴税は自治体の業務であることをふまえて、愛知県地方税滞納整理機構に税の徴収事務を移管しないでください。参加していない市町村は今後とも参加しないでください。	地方税滞納整理機構への移管については、市との折衝に応じない、担税力等があるにも係らず納税意識が薄い等、他の善良な納税者との不公平・不平等の是正を行うものです。	税務課
1	3	2	税の滞納世帯の解決は、児童手当を差し押さえた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産は差し押さえしないこと。住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに、地方税法第15条（納税緩和措置）①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。	地方税法、大府市税の減免に関する規則及び大府市国民健康保険税条例に基づき適正な処理をしております。	税務課
1	4	1	国の財政支援を抜本的に増額することを求めるとともに、国保財政を安定化し、保険料の大幅引き下げを実現してください。	国の財政支援の増額は予定されているところです。国保財政につきましては、適正に見込んだ上で行っております。	保険医療課
1	4	2	ア. これまで以上に一般会計からの繰り入れを行い、保険料（税）の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料（税）に引き下げてください。	一般会計からの繰り入れは、国民健康保険の財政を適正に見込んだ上で、行っております。国民健康保険の財政状況や制度変更により、保険税の改定は今後必要になることもあると考えております。低所得者への軽減や減免制度、非自発的失業者への軽減制度を実施しております。	保険医療課
1	4	2	イ. 18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないでください。当面、一般会計による減免を実施してください。	国民健康保険税の負担につきましては、応能応益という制度があります。そのため、所得割、資産割、均等割、平等割の負担をしていただいております。現在、国民健康保険税の減免制度につきましては、更に拡充する考えはございません。	保険医療課

要望事項回答

No.		要望内容	回答	担当課	
1	4	2	ウ. 前年所得が生活保護基準額の1.4倍以下の世帯に対する減免制度を設けてください。生活保護基準引き下げにより、現在の対象者が縮小とにならないようにしてください。	現在、国民健康保険税の減免制度につきましては、更に拡充する考えはございません。なお、低所得世帯に対しての、軽減制度がございます。	保険医療課
1	4	2	エ. 所得減少による減免要件は、「前年所得が1,000万円以下、かつ前年所得の10分の9以下」にしてください。	同上	保険医療課
1	4	3	ア. 資格証明書の発行をやめてください。とりわけ、18歳年度末までの子どもがいる世帯、母子家庭や障害者のいる世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないでください。なお、義務教育修了前の子どもについては「保険証は1年以上」とし、窓口交付だけでなく、郵送も含め1枚も残すことなく保険証を届けてください。	国民健康保険税は、被保険者間で国民健康保険税を負担していただき、公平性、公正性を保ち運営がなされています。資格証明書は、国民健康保険税の収納を図る一つの方法です。また、子ども、母子家庭等、心身障がい者及び精神障がい者の医療費助成の対象者や18歳年度末の子どもには、資格証明書を交付していません。なお、それ以外の被保険者にも資格証明書の発行実績はありません。	保険医療課
1	4	3	イ. 滞納者に対し給付の制限をしないでください。「給付と滞納は別」であることから、滞納があっても施行規則第1条「特別な事情」であることを申し出れば保険証を即時発行してください。	給付制限はしておりません。個別に状況を確認し、対応をさせていただいています。	保険医療課
1	4	3	ウ. 保険料(税)を支払う意思があつて分納している世帯には正規の保険証を交付してください。万一「短期保険証」を発行する場合でも、有効期限は最低6カ月としてください。	有効期限6か月以内の保険証を交付しています。	保険医療課

## 要 望 事 項 回 答

No.		要望内容	回 答	担当課	
1	4	3	工. 保険料（税）を払いきれない加入者の生活実態の把握に努め、加入者の生活実態を無視した保険料（税）の徴収や差押えなど制裁行政をしないでください。また、無保険者の調査を実施してください。	国民健康保険税の納税に関しましては、本人との納税相談や申出による分割納税などの方法を取り入れております。したがって加入者の生活実態を無視した保険税の徴収や差し押さえは行っておりません。また、国民健康保険の加入は、世帯主の届出によりますし、いずれの健康保険に加入しているかの把握はできません。	保険医療課
1	4	4	一部負担金の減免制度については、生活保護基準額の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。また、一部負担金の減免制度を行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど住民に制度を周知してください。	生活保護基準額の1.2倍を超え、1.3倍以下の世帯に対しては、徴収猶予となっております。現在、一部負担金の減免制度につきましても、更に拡充する考えはございません。また、ホームページ等で周知しております。	保険医療課
1	5	1	福祉医療制度（子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療）を縮小せず、存続・拡充してください。	子ども・障がい者・高齢者医療につきましては、県補助対象より拡充しており、今のところこれ以上の拡大予定はありません。	保険医療課
1	5	2	子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付（窓口無料）で実施してください。	平成19年10月より子ども医療対象者を中学校卒業まで拡大していますが、今のところこれ以上の拡大予定はありません。	保険医療課
1	5	3	精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。	精神障害者保健福祉手帳1級、2級をお持ちの方と3級で非課税の方は平成24年10月診療分より一般の病気も対象としています。	保険医療課
1	5	4	国に対して、福祉医療助成に対する国保の国庫負担削減をやめるよう強く要請するとともに、当面は一般会計繰り入れで補てんしてください。	現在、国で福祉医療助成に対する国保の国庫負担削減について議論されているところであります。一般会計からの繰入れは、国民健康保険の財政を適正に見込んだ上で、行っております。	保険医療課

要望事項回答

No.	要望内容	回答	担当課
1   6   1	「子どもの貧困対策推進法」および「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、ひとり親世帯に対する生活支援施策の具体化を行ってください。	<p>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されており、市町村の責務としましては、国と協力した施策の実施にとどめられております。</p> <p>本市の「生活の支援」といたしましては、母子家庭や寡婦家庭の方を対象に、経済的な問題や自立のための就業について、母子・父子自立支援員を児童課に配置し相談に応じております。</p> <p>また、母子家庭等日常生活支援事業として母子・父子家庭及び寡婦家庭の方が、働くために必要な技能習得のための通学、就職活動、疾病、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより、一時的に日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣して、住居の掃除、食事、身の回りの世話などを行っております。</p>	児童課
1   6   2	就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯までとしてください。また、年度途中でも申請できることを周知徹底し、支給内容を拡充してください。	認定基準（所得基準）については、平成25年度より生活保護基準額の1.0倍未満から1.2倍未満としました。学校及び市役所関係課とも連携し、年度途中申請の周知に努めています。	学校教育課
1   6   3	憲法による「義務教育は無償」の立場から学校の給食費を無償にしてください。給食費未納により給食が食べられない子どもをなくしてください。	学校給食法及び同施行令に基づき、保護者に負担していただいております。現在のところ、学校給食費の無償化は考えていません。	学校教育課
1   6   4	児童福祉法第24条1項に基づき、保育を希望する児童には公的保育による保育実施義務を果たしてください。認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違いによって受ける保育に格差がないようにしてください。	公私立の認可保育所や認可外保育施設で保育を行っています。それぞれの施設で民間事業者の実施する施設については、運営費等において財政的な補助を行っているほか、必要に応じて、指導保育士による保育の相談等を行っています。	児童課

## 要望事項回答

No.		要望内容	回答	担当課	
1	6	5	児童虐待や“いじめ”の早期発見に努め、重大事故とならないよう、情報公開を行い、防止対策を強めてください。そのためにカウンセラーなど専門職を配置してください。	いじめに対する対策として、関係機関と連携し、早期発見に努めています。県費負担のスクールカウンセラーは、小学校に3人、中学校に4人配置しています。相談体制の強化については、今後も状況を把握しながら検討していきます。	学校教育課
1	6	5	児童虐待や“いじめ”の早期発見に努め、重大事故とならないよう、情報公開を行い、防止対策を強めてください。そのためにカウンセラーなど専門職を配置してください。	児童虐待に対する対策として、児童課家庭児童相談室に保育士資格を持った職員を3名配置し、相談等の対応をしております。また、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年2回、実務者会議を月1回開催し、関係機関と情報を共有すると共に、連携して早期発見及び未然防止する取組等をしていきます。 児童虐待の啓発としましては、平成16年度から毎年、児童虐待防止シンポジウムを開催しております。	児童課
1	6	6	「新婚・子育て・ひとり親」世帯に家賃補助等の支援策を実現してください。	本市では、ひとり親世帯に対して大府市遺児手当を始めとする各種手当、母子家庭等自立支援給付金等を支給しているため、現在のところ「新婚・子育て・ひとり親」世帯に家賃補助等の支援の計画はありません。	児童課
1	6	7	妊産婦健診は、産前14回に加え、初回及び産後1回を無料で受けられる恒久的な制度にしてください。	本市では、妊婦健康診査14回、産婦健康診査1回及び乳児健康診査2回の計17回を既に公費で実施しております。	健康推進課
1	7	1	障害者が24時間365日、地域で安心して生活できるよう、希望する障害福祉サービスが利用できるようにしてください。	福祉サービスの利用申請に対して、個別のケースに応じ、公平性、必要性を考慮し、サービスの支給決定をしています。	福祉課
1	7	2	移動支援を、障害者・児が必要とする通学・通所に利用できるようにしてください。	移動支援の長期かつ継続的な利用は、行動援護と同様に原則として認めていません。市の要綱に従って、個別に必要性を判断して支給決定します。	福祉課
1	7	3	障害者（児）の福祉サービスの利用料、給食費などの利用料負担を無償にしてください。	障がい児施設入所者（利用者）に対する負担軽減を行っています。障がい福祉サービスの利用者負担は、国が示す基準に沿っています。制度改正の動向を注視していきます。	福祉課

## 要 望 事 項 回 答

No.	要望内容	回 答	担当課
1 7 4	障害児者へのインフルエンザ予防接種費用の補助制度を設けてください。	60～64歳の方で心臓、じん臓又は呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により日常生活に支障のある方には助成制度があり、受益者負担として1回の接種につき1,000円の自己負担で接種していただくことができます。	健康推進課
1 7 5	ア. 65歳到達前に障害者本人の利用(意向状況)聴き取り調査を障害福祉と介護保険担当で行うとともに、障害者本人に制度の説明をおこなってください。	福祉サービス利用者には、更新時に利用意向の確認をしています。65歳到達前に障がい福祉と介護保険それぞれの制度の説明をしています。	福祉課
1 7 5	イ. 介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に対して、障害福祉サービスの打ち切りをおこなわないでください。	障がい福祉サービスの打ち切りはしていません。障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、介護保険が優先されると国が定めているので、国の基準に沿って支給決定をしています。	福祉課
1 7 6	通院時の院内介助や入院中のヘルパー派遣を認めてください。	通院介助などの居宅介護は、国で定められた居宅介護であるため、国の基準に沿って行います。	福祉課
1 7 7	相談支援事業は、基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置ができるよう、国に要望し、自治体でも補助してください。	相談支援事業のうち基本相談や計画相談については、法に基づいた事業所により適正に進めています。	福祉課
1 8 1	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、B型肝炎、ロタウィルスワクチンの任意予防接種に助成制度を設けてください。	任意の予防接種につきましては、現在助成制度を設けていませんが、国の動向を見守ってまいります。	健康推進課
1 8 2	高齢者用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の助成を増額してください。	高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成27年10月より65歳以上の方の一部が定期接種対象者となりました。本市では、65歳以上の方で接種歴のない方に定期接種と同様の補助をしています。受益者負担として、1回の接種につき1,000円の自己負担で接種していただくことができます。	健康推進課
1 8 3	妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫を対象とした風疹ワクチン接種は、無料で受けられるようにしてください。	妊娠を希望する女性及びその夫で風しん抗体価が低い方は、風しんワクチンを受益者負担として1,000円の自己負担で接種していただくことができます。	健康推進課
2 1 1	消費税増税を中止してください。	大府市議会における陳情書の取扱いは、受付した後、議長の決裁を取り、定例会ごとに陳情・要望受付状況表を作成し、全議員に配布いたします。この度の陳情書につきましても、12月議会に向けて同様の取扱いを行ってまいります。	議事課

要 望 事 項 回 答

No.			要望内容	回 答	担当課	
2	1	2	マクロ経済スライドによる年金切り下げをやめてください。若い人も高齢者も安心できる年金制度をつくってください。	同上	議事課	
2	1	3	介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。軽度者外しはやめてください。介護報酬を再改定し、事業所閉鎖などサービス提供の低下を防ぐとともに、介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。	同上	議事課	
2	1	4	子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付（窓口無料）で創設してください。また、福祉医療助成に対する国民健康保険の国庫負担金の削減はやめてください。	同上	議事課	
2	1	5	後期高齢者の保険料軽減特例見直しを行わず、国による財源確保のうえ、恒久的な制度としてください。	同上	議事課	
2	2	1	1	子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付（窓口無料）で実施してください。	同上	議事課
2	2	1	2	障害者医療の精神障害者への補助対象を、一般の病気にも広げてください。	同上	議事課
2	2	1	3	後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯の医療費負担を無料にしてください。当面、福祉給付金（後期高齢者福祉医療費給付）制度の対象を拡大してください。	同上	議事課
2	2	2	1	市町村国民健康保険への県独自の補助金を復活してください。	同上	議事課

## 要 望 事 項 回 答

No.				要望内容	回 答	担当課
2	2	2	2	県が今後すすめる地域医療ビジョン策定にあたっては、安易な病床削減を前提としないでください。また、策定委員会に医療提供者・地域住民・労働者の代表を入れるとともに、三者の意見を十分反映したものにしてください。	同上	議事課
2	3		1	低所得者に対し、独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。	同上	議事課
2	3		2	一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯も対象としてください。	同上	議事課
2	3		3	後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。	同上	議事課